

質疑・回答書

告示番号		件 名	令和5年度下水道修繕工事(No.3)
No	質疑事項	回 答	
1	内訳書(第3号)において、・取付け管TVカメラ調査工 ・木根(パッキン)除去工 ・モルタル除去工について、それぞれどちらの施工箇所にて積上げているかをご教示下さい。	・取付け管TVカメラ調査工・木根(パッキン)除去工・モルタル除去工について、すべて施工箇所1に積上げています。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp